

西方総合支所のご案内

合併前の西方町役場は、合併後「西方総合支所」として身近な行政サービスの提供や西方地域のまちづくりを行っていくこととなります。

また、真名子出張所は引き続き設置され、これまでと同様のサービスを提供します。

●配置図・主な取り扱い業務

「市役所・総合支所・消防本部・消防署のご案内」の「配置図」(22・23ページ)と「主な取り扱い業務」(32ページ)をご覧ください。

●業務時間

○通常業務

平日(月曜日から金曜日) 午前8時30分から午後5時15分まで

○延長窓口

毎週月曜日(月曜日が祝祭日の場合、その翌日) 午後8時まで ※電話予約制

●問い合わせ先にお困りの時は

合併前に西方町役場で取り扱ってきた事務は、合併後の栃木市役所本庁及び西方総合支所で取り扱います。

なお、合併後の西方総合支所の組織が大きく変更になります。

栃木市では、本庁舎と総合支所間の電話転送が可能です。平成23年10月1日以降、問い合わせ先や担当窓口がわからない場合には、下記の番号におかけください。

西方総合支所地域まちづくり課 ☎92-0300

ただし、本庁舎、総合支所以外の公共施設等には電話転送ができませんので、担当課の電話番号をご案内し、おかけ直しいただく場合もございます。

また、土・日曜日・祝日及び業務時間外は、担当課におつなぎできない場合もございますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本：総務課 ☎21-2311 西：地域まちづくり課 ☎92-0300

役：総務課 ☎92-0300

